

## 携帯電話等の通信障害時の119番通報について

もしもの時に、自分の携帯電話が通信障害などで使用できない場合には、  
次のように消防車や救急車の要請をしてください。

- 近くにいる人に119番通報を依頼する（1つの携帯電話会社のみ通信障害  
を起こしている場合が多いので別の携帯電話会社の物から119番通報し  
てみる。）
- 固定電話または公衆電話から119番通報する
- 近くの消防署に駆け込む

※消防署員が不在の場合、玄関付近に備付けてある駆付通報装置で通報して  
ください。通信指令課に直接繋がります。

石橋消防署 下野市下石橋 246-1



石橋消防署玄関  
インターフォン



通報状況

ボタンを押すと、通信

指令課に繋がります。

壬生消防署 壬生町大字国谷 1036



壬生消防署玄関

駆付通報装置

「緊急電話」



通報状況

受話器を上げると

消防本部通信指令課に

繋がります。

上三川消防署 上三川町大字上三川 4230-1



上三川消防署玄関

駆付通報装置

「緊急電話」



通報状況

受話器を上げると

消防本部通信指令課に

繋がります。

公衆電話の利用方法や設置場所については、NTT 東日本のホームページで  
確認しましょう

※ 皆さんお住い地域の公衆電話設置場所を、あらかじめ確認しておきま  
しょう